

新潟市
働きやすい
職場づくり
推進フォーラム

基調
講演

人的資本と 健康経営

社員の成長と組織力向上に
どう取り組むか

講師

事業創造大学院大学
事業創造研究科 教授

浅野 浩美 氏

参加費
無料

令和7年

2月7日(金)
13:30-16:30
(開場13:00)

Program

1 開会 13:30

表彰式

- 働きやすい職場づくり推進賞
- 健康経営優秀賞
- ウォーキングチャレンジ優秀賞

2 基調講演

講師／浅野 浩美 氏 (事業創造大学院大学)

3 パネルディスカッション

働きやすい職場づくり・健康経営の実践

コーディネーター／

社会保険労務士法人ふじた事務所

特定社会保険労務士 遠藤 直美 氏

(「はたらく人と場を考える会@新潟」主催メンバー)

パネリスト／受賞企業4社

4 閉会 16:30

事前申込が必要です。お申込方法は裏面をご覧ください。

新潟市 新潟市東区下木戸1丁目
4番1号(東区役所2階)
東区プラザホール

●定員(先着順)240名(事前申込制)

申込締切

1月30日(木)

主催／新潟市

共催(予定)／新潟商工会議所、一般社団法人新潟県経営者協会、新潟経済同友会、全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部
後援(予定)／一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会新潟連合会

お問い合わせ

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課(働きやすい職場づくり)

TEL 025-226-1642

新潟市保健衛生部保健所健康増進課(健康経営・ウォーキングチャレンジ)

TEL 025-212-8154

本フォーラムは、「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携しています。



この事業は、新潟市が実施し、(一社)新潟県労働衛生医学協会・(株)新宣・(株)博進堂が受託しています。

● 講師プロフィール



あさの ひろみ
浅野 浩美氏

事業創造大学院大学
事業創造研究科 教授

修士(経営学)
博士(システムズ・マネジメント)

厚生労働省で、人材育成、人材ビジネス、キャリア教育、就職支援、女性活躍支援等の政策の企画立案に従事したほか、栃木労働局長として働き方改革を推進。高齢者雇用推進のための人事制度見直しマニュアルを執筆。著書に『キャリアコンサルタント・人事パーソンのためのキャリアコンサルティング』労務行政、2022年など。社会保険労務士。ライト工業株式会社社外取締役、日本キャリアデザイン学会専務理事、人材育成学会常任理事、NPO法人新潟キャリアコンサルタント協会特別会員等。

● 申込方法

二次元バーコードまたは
URLよりお申し込みください

お申し込みURL

<https://forms.gle/MNKuHtamzJWkoD886>

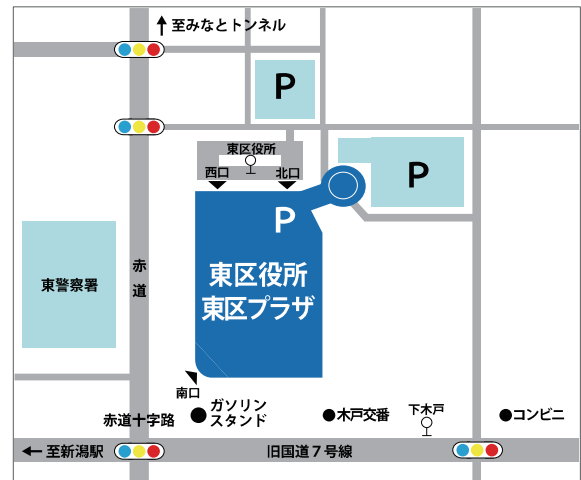


● 会場

新潟市 東区プラザホール

新潟市東区下木戸1丁目4番1号
(東区役所2階)

駐車場は東区役所内の各施設と共用です。
公共交通機関、またはお乗り合わせのうえ、ご来場ください。



新潟市は「働きやすい職場」づくりを応援します

新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰

市内中小企業の働きやすい職場づくりを推進するため、時間や場所にとられない柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。受賞企業は「働きやすい職場づくり推進フォーラム」や市ホームページ等での情報発信のほか、新潟市の物品調達において優遇の対象となるなどのメリットがあります。

新潟市事業所ウォーキングチャレンジ

生活習慣病を予防するため、働き盛り世代の運動習慣定着を目指し、一定期間歩数アップに取り組むもので、年2回(春と秋)開催しています。事業所単位で、新潟県健康アプリ「グッピーヘルスケア」を活用した「アプリコース」と集計表で歩数を記録する「レポートコース」から選んで参加が可能で、3つの目標(平均歩数、参加率、継続参加)すべてを達成した事業所を表彰するほか、抽選で参加賞を進呈しています。

新潟市健康経営認定制度

働き盛り世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定しています。さらに、認定事業所の中から特に優れた取組を実践する事業所を「新潟市健康経営優秀賞」として表彰し、取組を市ホームページ等で広く紹介しています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

男性の育児休業取得促進事業奨励金

連続する1か月以上の育児休業を取得した男性労働者に奨励金を支給します。

- 〈支給額〉 ・ 20万円
- 〈主な支給要件〉 ・ 中小企業の新潟市内にある事業所に勤務していること
- ・ 新潟市に住所を有すること
- ・ 市税の未納がないこと

※詳細は市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ/新潟市市民生活部男女共同参画課 TEL025-226-1061

▶▶▶ フォーラム及び各事業については、新潟市ホームページをご覧ください。

